

名岐道路 (一宮 ~ 一宮木曾川)



都市計画のあらまし



都市計画の手続きについて

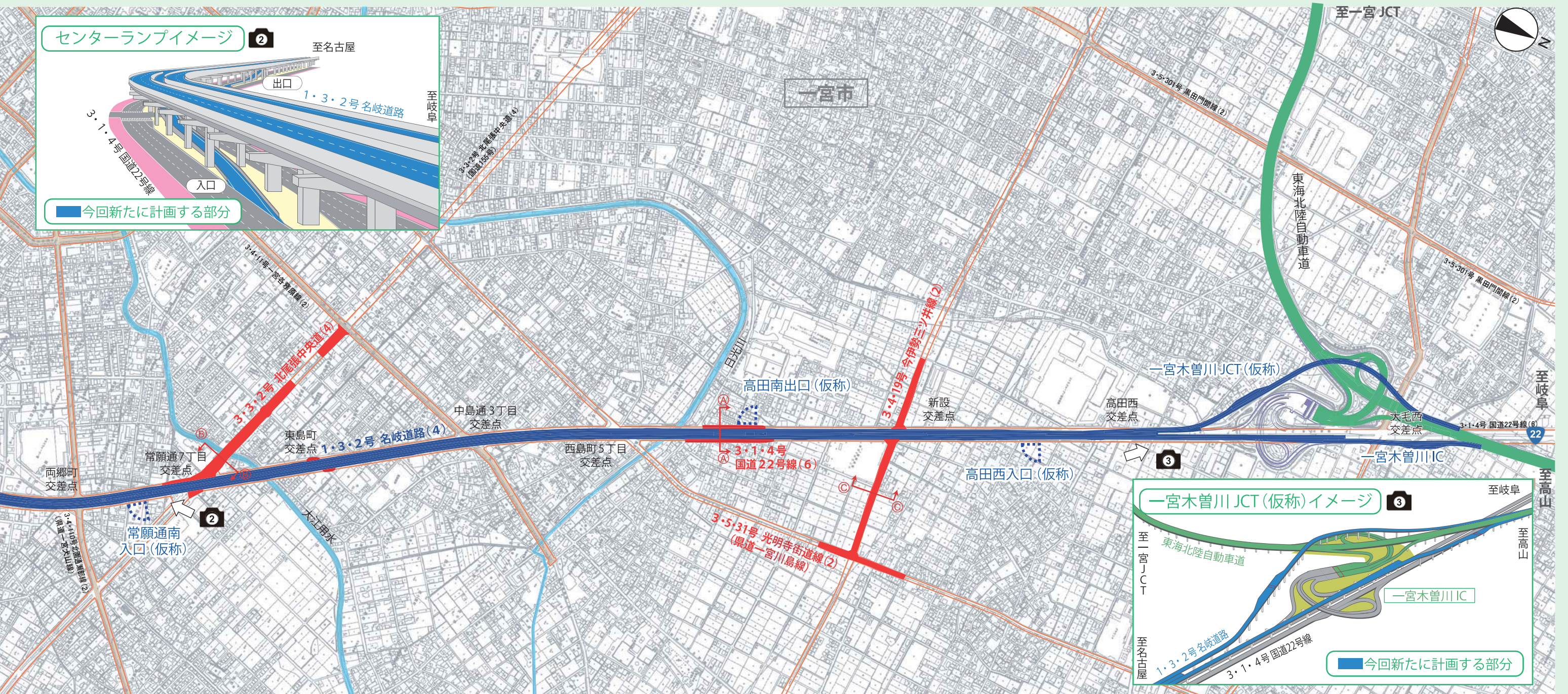
都市計画及び環境影響評価手続の流れ



愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課
 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 TEL 052-961-2111(代表) 052-954-6517(ダイヤルイン)
 ホームページ: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>



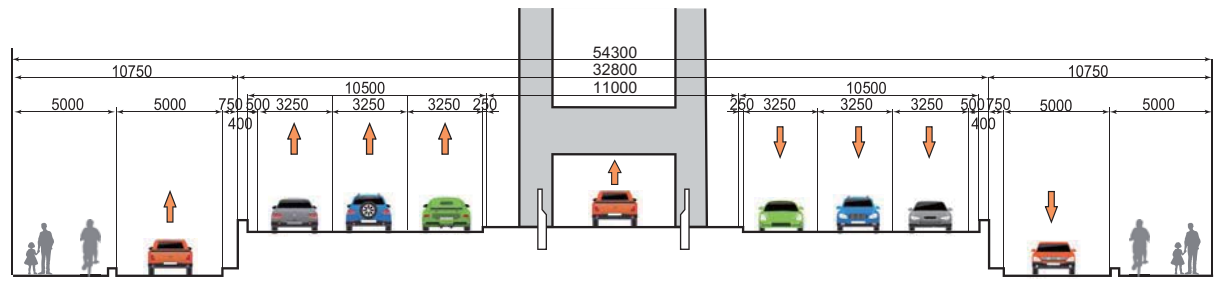
一宮市まちづくり部都市計画課
 〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号
 TEL: 0586-28-8100(代表) 0586-28-8632(ダイヤルイン)
 ホームページ: <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/shisei/kensetsu/index.html>



※図中のICはインターチェンジ、JCTはジャンクションを表す。

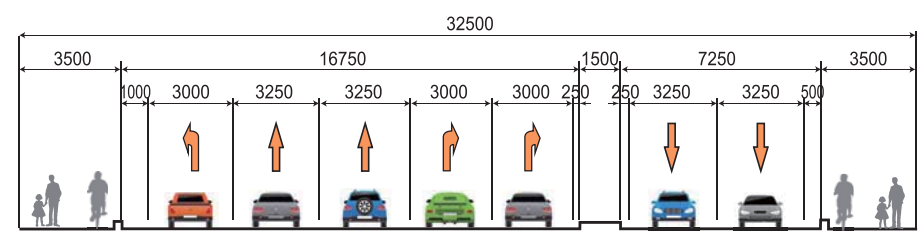
■ 3・1・4号 国道22号線(日光川付近)

① - ① 断面



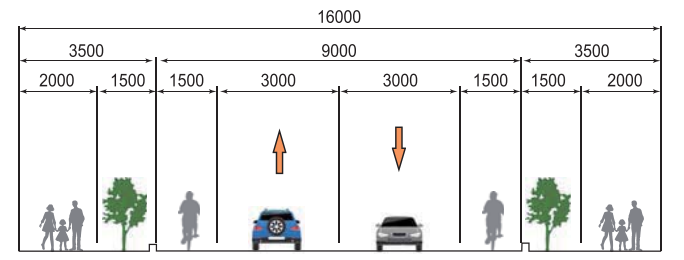
■ 3・3・2号 北尾張中央道(交差点部)

② - ② 断面



■ 3・4・19号 今伊勢三ツ井線(標準断面)

③ - ③ 断面



※ 交差点部の標準幅員は19m



名岐道路について

名岐道路は、一宮市を介して名古屋都心部と岐阜圏域を結ぶ自動車専用道路で、東海北陸自動車道、名神高速道路、名古屋第二環状自動車道及び名古屋高速道路と一体となって名古屋～岐阜都市圏域の間の社会経済活動を支える重要な道路です。

このうち、清洲ジャンクションから名古屋高速道路一宮中入口までの区間は、平成17年に名古屋高速道路16号一宮線として供用されており、地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保に寄与しております。

今回、尾張都市計画道路名岐道路について、名古屋高速道路一宮中入口から東海北陸自動車道一宮木曾川インターチェンジまでの区間を延伸し、都市間のアクセス性の向上、交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図ります。

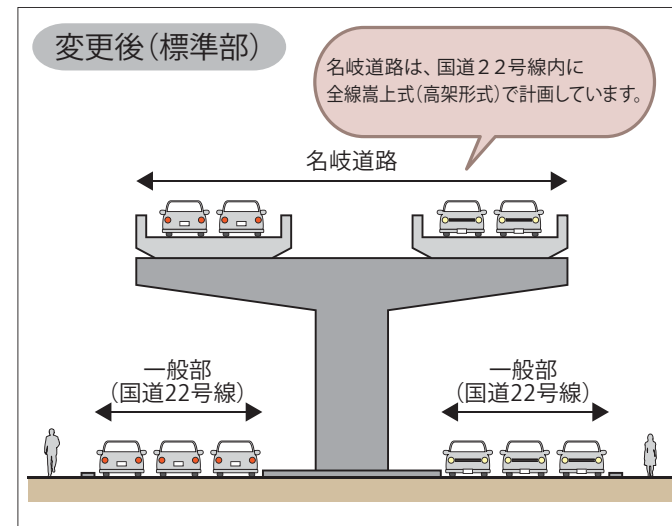
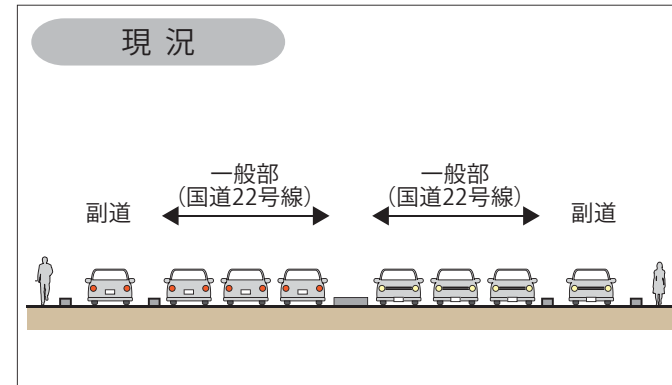
計画 [変更] 概要

都市計画道路の名称	尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路
都市計画決定権者(関係市)	愛知県知事(一宮市)
起終点	一宮市大毛字稲葉 ~ 一宮市丹陽町五日市場字定福寺 [変更前: 浅野字土井ノ内]
計画延長	約 10.8km [変更前: 約 4.9km]
道路種別	自動車専用道路 第2種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	26m
構造形式	嵩上式

名称(仮称)		連結施設
出入口	両郷町出口(仮称)	3・1・4号 国道22号線
	常願通南入口(仮称)	3・1・4号 国道22号線
	高田南出口(仮称)	3・1・4号 国道22号線
	高田西入口(仮称)	3・1・4号 国道22号線
ジャンクション	一宮木曾川ジャンクション(仮称)	東海北陸自動車道

※その他、決定済のジャンクションが1箇所、出入口が6箇所あります。(計画の変更はないため記載は省略します)

名岐道路の主な構造



関連する都市計画道路の変更について

都市計画区域名	市名	決定権者	関連する都市計画道路の変更内容	
尾張都市計画区域	一宮市	県決定	名岐道路(決定済み区間) 一宮インターチェンジ	連結路の追加
			3・1・4号 国道22号線 (国道22号)	一部区間における幅員の変更
			3・3・2号 北尾張中央道 (国道155号)	一部区間における幅員の変更 自動車専用道路との立体交差箇所数の変更
			3・4・19号 今伊勢三ツ井線	一部区間における幅員・線形の変更 自動車専用道路との立体交差箇所数の変更
			3・5・31号 光明寺街道線 (県道一宮川島線)	一部区間における幅員・線形の変更 自動車専用道路との立体交差箇所数の変更
			3・4・11号 一宮各務原線 他3路線	自動車専用道路との立体交差箇所数の変更